

## こう着状態の北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

北朝鮮は、拉致問題に関して調査委員会を設置して生存者を発見し、帰国させるための全面的な調査を行うことを約束した。しかしながら、これまでのところ被害者の再調査に着手しないなど、誠実な態度を取っておらず、進展が見られない。こう着状態になっている拉致問題は国際的な人道・人権かつ我が国の主権の侵害であり、その解決は不可欠である。こうした中、11月には拉致被害者の御家族が亡くなる等、拉致被害者の親世代の高齢化も進んでいる。

このような状況において、5都県知事が「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」を結成し、北朝鮮への圧力の強化や、オバマ次期米国大統領に協力を求め、早急な全面解決に向け全力で取り組むことを求める要望書を国に出す等、北朝鮮の拉致問題に対する非協力的な姿勢を前に、関係国との協力等による早期解決を求める声が、国内各地で一層高まっているところである。本市にとっても、市内に拉致被害者の御家族がお住まいであり、一日も早い解決が待たれている。

よって、国におかれては、拉致被害者の御家族を始め、国民各層、各地域からの思い、要望を真しに受け止め、関係国と連携を密にしながら、拉致問題の解決に全力を挙げて取り組むよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月12日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて

外務大臣

防衛大臣

内閣官房長官（兼拉致問題担当大臣）